

船舶インシデント調査報告書

平成24年5月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| インシデント種類 | 運航不能（主機逆転減速機損傷） |
| 発生日時 | 平成23年10月15日 00時30分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県対馬市三ツ島北北東方沖 対馬市所在の三島灯台から真方位057°103海里付近 （概位 北緯35°39.0′ 東経131°13.0′） |
| インシデント調査の経過 | 平成24年1月23日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 第一正東丸、118トン TT1-182（漁船登録番号）、株式会社正東丸 29.48m（Lr）×6.25m×2.58m、鋼 ディーゼル機関、956kW（漁船法馬力数）、平成23年6月8日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 56歳 五級海技士（航海）（履歴限定） 免許年月日 平成15年8月25日 免状交付年月日 平成23年7月1日 免状有効期間満了日 平成28年7月29日 機関長 男性 54歳 五級海技士（機関）（履歴限定、機関限定） 免許年月日 平成1年8月25日 免状交付年月日 平成23年7月1日 免状有効期間満了日 平成28年7月29日 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 主機逆転減速機損傷 |
| インシデントの経過 | 本船は、船長及び機関長ほか9人が乗り組み、対馬北北東方沖で一そうびきの沖合底びき網漁を行っていたが、平成23年10月14日23時30分ごろ揚網中に自船の漁網をプロペラに巻き込み、船長がいつもどおりに逆転減速機（以下「クラッチ」という。）の嵌合及び離脱の操作を繰り返して漁網の切断を試みていたところ、15日00時30分ごろ浮樽と漁網をつなぐ樽綱をプロペラとスタンフレームの間のプロペラ軸に巻き込み、直後にクラッチ潤滑油圧力低下警報が鳴った。 船長は、樽綱を巻き込むとは思っていなかった。 本船は、機関長が機関室に赴き、点検したところ、クラッチケーシングから潤滑油が噴き出していたので、機関の使用を断念して救助を要請し、02時40分ごろ来援した僚船にえい航され、11時40分ごろ島根県浜田市浜田港に入港した。 |

| | | |
|--------|--|--|
| | <p>本船は、手配した潜水士によりロープの除去を行い、プロペラを回転しないように固定した上、僚船にえい航され、16日02時45分ごろ境港に入港した。</p> <p>本船は、クラッチ製造業者によりクラッチが応急修理された。</p> <p>クラッチは、出力軸船尾側球面ころ軸受が損傷し、ケーシングの同軸受ボス部に生じた亀裂が軸受潤滑穴に達していた。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.0m</p> | |
| その他の事項 | <p>本船は、平成23年7月7日に竣工したばかりであった。</p> | |
| 分析 | <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、対馬北北東方沖で操業中、プロペラに漁網を巻き込んだ際、船長が、いつもどおりにクラッチの嵌合及び離脱を繰り返して漁網の切断を試みていたところ、樽綱がプロペラとスタンフレームの間のプロペラ軸に巻き込まれてクラッチの出力軸に過大な負荷がかかったことから、クラッチのケーシングに亀裂を生じ、主機が運転不能となり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、漁網の切断中に、樽綱を巻き込むとは思っていなかったものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本インシデントは、夜間、本船が、対馬北北東方沖で操業中、プロペラに漁網を巻き込んだ際、船長がいつもどおりにクラッチの嵌合及び離脱を繰り返して漁網の切断を試みていたところ、樽綱がプロペラとスタンフレームの間のプロペラ軸に巻き込まれてクラッチの出力軸に過大な負荷がかかったため、クラッチのケーシングに亀裂を生じ、主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。</p> | |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁網をプロペラに巻き込んだ場合には、クラッチ操作による切断を試みるとクラッチを損傷したり、プロペラ軸を曲損するおそれがあるので、主機を停止した上、漁網を除去することが望ましい。 | |